

■受領委任払制度の申請の流れ

被保険者：住宅改修について、ケアマネジャー等に相談する

被保険者：受領委任払いを選択し、施工業者へ依頼する（施工業者の同意が必須）
※施工業者は、初めての受領委任払いを受ける前に、南丹市へ誓約書【様式1】を提出していること

事前申請

被保険者：南丹市介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修事前承認申請書（受領委任払用）【様式2】と必要書類等を添付して、南丹市へ提出する

事前申請内容の確認

南丹市：提出された事前申請について、受領委任払いの対象者の確認や、介護保険住宅改修に該当するか等を確認する

住宅改修の承認

南丹市：被保険者に南丹市介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修承認（不承認）決定通知書を送付する

※工事内容等に変更がある場合には、南丹市介護保険住宅改修変更届【様式4】に必要な書類を添付し、提出しなければならないため、工事内容に変更がある場合には、高齢福祉課に相談してください

工事着工・完成

被保険者：施工業者に住宅改修費の自己負担分（負担割合による）を支払う
※自己負担分とは、領収書発行日（＝支払日）時点の負担割合に応じた額

住宅改修支給申請

被保険者：南丹市介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書（受領委任払用）【様式5】と必要書類等を添付して、南丹市へ提出する

住宅改修費の支給決定及び支払

南丹市：被保険者へ南丹市介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給（不支給）決定通知書を送付し、施工業者へ保険給付分を支払う